

# 岩出市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	53,677	16,965,352	437,236	2,169,959	12.8	14.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

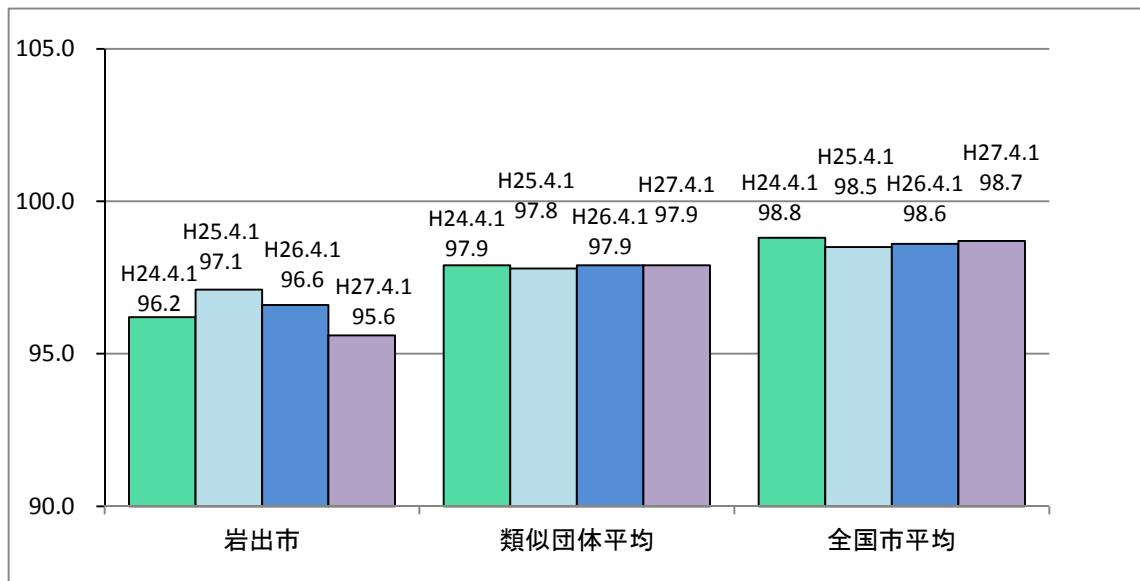
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	266	888,785	164,135	325,678	1,378,598	5,183	5,989

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（平成27年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

【 実施 未実施 】

給料表の改定実施時期	平成27年4月1日
内 容	一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ 若年層については、引下げなし 高齢層については、最大4%の引下げ 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施

##### ② その他の見直し

- ・管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）
- ・持家に係る住居手当の廃止（平成27年3月31日廃止）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
岩出市	39.6 歳	292,104 円	350,413 円	319,631 円
和歌山県	43.5 歳	333,359 円	412,524 円	373,411 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	41.4 歳	311,635 円	393,991 円	358,378 円

#### ② 技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
岩出市	49.1 歳	20 人	274,035 円	385,246 円	281,985 円
和歌山県	55.6 歳	— 人	331,016 円	361,205 円	351,481 円
国	50.4 歳	2876 人	287,447 円	— 円	329,358 円
類似団体	50.0 歳	29 人	327,544 円	384,993 円	362,464 円

\* 技能労務職については、給料表の3級までを運用し、給与の抑制をしています。

### (2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分	岩出市	和歌山県	国	
一般行政職	大学卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円

\* 学歴や職歴及び在職者との初任給の調整があります。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区分		経験年数		
		10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	263,650 円	303,593 円	358,686 円
	高校卒	— 円	— 円	314,225 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円

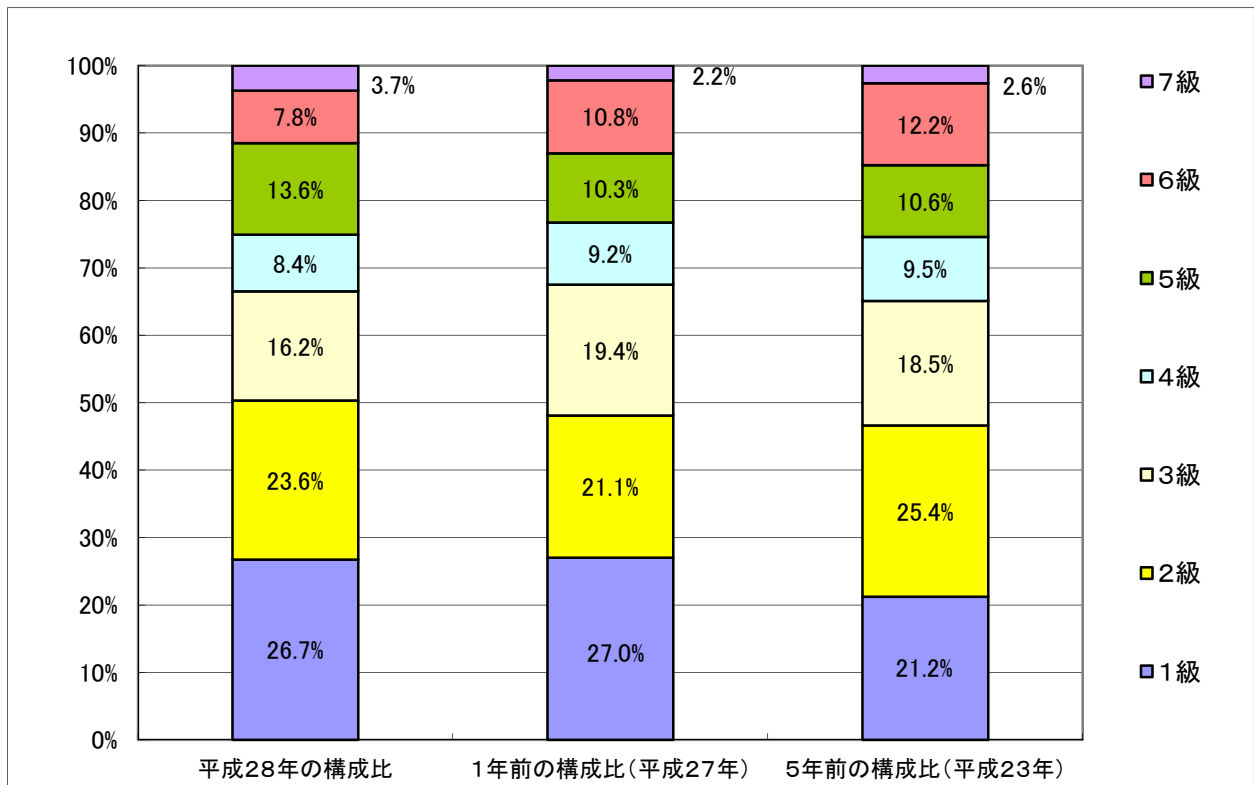
\* 対象者が少数の区分については記載していません。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（％）	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	51	26.7	140,100円	246,100円
2 級	高度な知識と経験を必要とする業務を行う職務	45	23.6	190,200円	303,000円
3 級	係長の職務	31	16.2	226,400円	348,800円
4 級	課長補佐の職務	16	8.4	259,900円	379,800円
5 級	副課長の職務	26	13.6	286,200円	391,800円
6 級	次長及び課長の職務	15	7.8	317,000円	409,000円
7 級	理事、部長及び局長の職務	7	3.7	361,300円	443,700円

- (注) 1 岩出市職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
 3 再任用職員は除きます。



## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

岩 出 市	和歌山県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,293 千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,616 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

### (2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

岩 出 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~45%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~45%加算		
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額 14,314 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当 (平成28年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
該当なし	0 %		%

### (4) 時間外勤務手当 (各年4月分)

年 度	対象人数	月額平均金額
平成27年度	176 人	49,700 円
平成28年度	170 人	46,600 円

(5) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

手当の種類	対象職員
用地交渉手当	用地交渉に従事した職員
感染症等防疫作業手当	感染症等の防疫等作業に従事した職員
死体処理手当	死体処理作業に従事した職員
動物死体処理手当	動物死体処理作業に従事した職員
じんかい処理手当	じん芥処理に従事した職員
危険手当	劇物等を取り扱う作業に従事した職員 夜間工事等に従事した職員で深夜の全時間を勤務した場合 開放性結核等感染性疾患患者の家庭訪問及び面接に従事した職員

(6) 扶養手当（平成28年4月1日現在）

区分	配偶者	配偶者以外の扶養親族	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目	満15歳に達する日後最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子に加算1人につき
岩出市	13,000 円	6,500 円	11,000 円	5,000 円
国	同じ			

(7) 住居手当（平成28年4月1日現在）

支給要件	住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	自宅を所有している職員（新築、購入から5年間）
岩出市	家賃に応じて最高 27,000 円	無
国	同じ	無

(8) 通勤手当（平成28年4月1日現在）

支給要件	片道の通勤距離が2 km以上で、交通機関を利用し、又は交通用具を使用している職員	
	交通機関利用者	交通用具使用者
岩出市	最高支給限度額 55,000 円	最高支給限度額 37,300 円
国	同じ	最高支給限度額 31,600 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	市 長	750,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,061,000 円/ 440,000 円	
	副 市 長	620,000 円	885,000 円/ 375,000 円	
報酬	議 長	440,000 円	737,000 円/ 360,000 円	
	副 議 長	390,000 円	653,000 円/ 294,000 円	
	議 員	360,000 円	591,000 円/ 266,000 円	
期末手当	市 長	(27年度支給割合)		
	副 市 長	3.15 月分		
	議 長	(27年度支給割合)		
退職手当	副 議 長	4.20 月分		
	議 員			
	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	750,000円×在職月数×43.3/100	15,588,000 円	任期毎又は退職時
		620,000円×在職月数×25.8/100	7,678,080 円	任期毎又は退職時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）

勤めた場合における退職手当の見込額です。

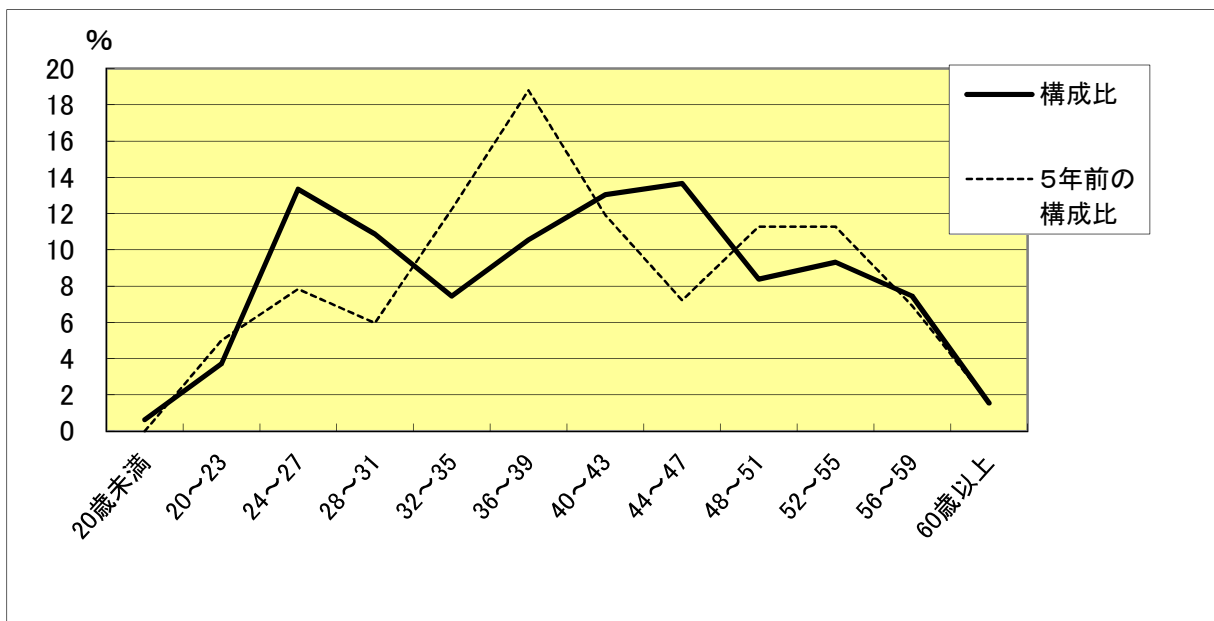
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	増減理由等
		平成27年	平成28年		
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務	53	47	-6	事務の統廃合縮小による減
	税務	20	20	0	
	労働			0	
	農林水産	9	8	-1	退職者の不補充による減
	商工	3	4	1	業務強化による増
	土木	18	19	1	欠員補充による増
	民生	88	91	3	業務増加による増
	衛生	36	38	2	業務強化による増
	小計	230	230	0	
特別行政部門	教育	36	38	2	業務強化による増
	小計	36	38	2	
普通会計		266	268	2	
公営企業等会計部門	病院			0	
	水道	15	15	0	
	下水道	13	15	2	業務強化による増
	その他	23	24	1	介護保険業務強化による増
	小計	51	54	3	
合計		317	322	5	

※ 職員数は一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員を除きます。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 12	人 43	人 35	人 24	人 34	人 42	人 44	人 27	人 30	人 24	人 5	人 322

**(3) 職員数の推移**

(単位：人・%)

部門 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	235	237	237	235	230	230	▲ 5	-2%
教育	38	38	38	39	36	38	0	0%
消防	0	0	0	0	0	0	0	0%
普通会計計	273	275	275	274	266	268	▲ 5	-2%
公営企業	47	46	48	50	51	54	7	15%
計	320	321	323	324	317	322	2	1%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。平成26年以前においては、教育長を含んでおり、平成27年以降には含んでいません。